

一社二丁目に引越された方に

一社二丁目自治会は会則により(抜粋)

会員 名古屋市名東区一社二丁目136～196番地居住者により
組織し会員は世帯単位とする。準世帯者は準会員とする
ことができる。

目的 本会は町内居住者の意思疎通を図り相互親睦により明る
く健康的な生活環境の向上と和やかな連帯的地域社会の
進歩のため効果的な活動をするを目的とする。

会費 会費は1か月200円とする。ただし準世帯者は1か月
100円とする。会費の集金は所定の会費台帳に基づ
き、1か月分又は6か月分単位で組長が集金し、指定日
までに会計に納金する。

となっています。会計監査は年度ごとに組長会議にて承認を
得ています。

自治会は行政からの連絡を回覧板や掲示によって会員各位に
伝えるのみならず、町内清掃・防犯灯の管理・防災会を組織・
敬老の方に記念品を贈り・子供会への助成援助等をし、また名
東学区連絡協議会の活動に参加して、運動会・盆踊り・敬老会
・成人式・地域安全運動・消防団への助成等をしていきます。

これらの活動に必要な資金は自治会の会費によっています。

自治会入会申込書

私は一社二丁目に住居するので届け出ます。

年 月 日

*住所	一社二丁目
*世帯主名	
*電話番号	
世帯構成	小学生以下の子供さん、70歳以上の高齢者の方は必ず記入してください。

*項は必記条項です